

「これからの運動部活動運営の在り方について」(ダイジェスト版)

平成28年4月

山形県教育委員会

(1) 運動部活動の意義

- 学校教育の一環としての「生きる力」の育成
調和のとれた心身の発育・発達並びに体力の向上
豊かな人間性や生活の充実
- 生涯スポーツの振興
生涯にわたってスポーツに親しむ基礎
- 自主性・社会性の涵養
自己を高める態度、自主的・自律的な心
思いやりの心や好ましい人間関係、連帯感などの社会性
- 個性の伸長
スポーツをとおした自己表現活動や競技力向上など



(2) 運動部活動の現状と課題

- 少子化による部員数の減少やそれに伴う休廃部
- 顧問の専門的指導力の不足、顧問の高齢化
- 顧問会や運営委員会等の校内組織体制の充実
- 外部指導者の活用の増加



(3) 今後の運動部活動の在り方

- ① 生徒が運動部活動を通じ豊かな学校生活を送れるよう、生徒の主体性を尊重した運営に努めるとともに、その参加にあたっては、強制にならないようにする。
- ② 活動は、月曜日から金曜日までを基本とする。ただし、学校や地域の実態から、土曜日や日曜日に活動を行う場合は、ゆとりと健康面に配慮した適切な運営に努める。(月1回は連続する土曜日・日曜日を部活動休止日とする。)
また、1日当たりの練習時間等については、バランスのとれた生活やスポーツ障害の予防に配慮するなど適切に設定する。(土曜日・日曜日等の休日の練習は4時間以内とする。)
- ③ 学校の教育目標や運営方針を踏まえ、学校経営の中に位置づけ、学校全体で推進するなど、校内の運営体制の整備を図る。(学校一斉退校日は、部活動休止日とする。)
- ④ 学校として、地域の指導者を運動部活動に活用したり、地域のスポーツクラブやスポーツ団体等との連携を図ったりするなど、運営上の工夫をする。

◎ この運用にあたっては、中学校と高等学校でそれぞれ抱える課題等実情が異なることを踏まえるとともに、学校においては、学校長のリードのもと、個々の学校の実態に即して学校経営の中に具体策を明確に位置づけ、関係機関及び関係団体等との連携を図り、適切な運動部活動の運営に努める。

○適切な運動部活動の運営に向けて

- ・校内組織体制の整備：保護者や地域の関係者も加えた部活動運営委員会（仮称）の設置
- ・地域や保護者との連携：外部指導者の活用、地域のスポーツクラブ等との連携
- ・多忙化、負担感の軽減：適切な活動時間・休養日の設定、複数顧問制と適切な設置部数の整備

運動部活動の現状（H27 運動部活動実態に関する調査結果より抜粋） ※（ ）内は H24 調査

	中学校
運動部員数（中高体連調査）	24,554 名（25,744 名）
運動部活動加入率（中高体連調査）	78.0%（78.6%）
運動部活動数	1,461 部（1,505 部）
運動部活動顧問数	1,762 名（1,775 名）
専門的に指導できる顧問の割合	48.0%（51.2%）

（１）校内組織体制の整備

	中学校
部活動運営委員会の設置率	55.0%（59.8%）
複数校合同チームでの大会参加学校率 （H24～H26）	14.0%（16.8%）

（２）地域や保護者との連携

	中学校	
外部指導者を活用した学校率	97.0%（95.0%）	
外部指導者の活用人数 （中高体連調査）	1,404 名（1,395 名）	
地域クラブ等連携	総合型地域スポーツクラブ	13.0%（15.9%）
	地域のスポーツクラブ	24.0%（22.8%）
	スポーツ少年団	42.0%（42.5%）

（３）多忙化・負担感の軽減

	中学校	
休養日の設定	1 週間に 2 日以上	60.0%（53.2%）
	1 週間に 1 日	40.0%（46.7%）
	その他	0.0%（0.0%）
校内研修会の開催率	34.0%（7.5%）	
指導体制	1 人顧問	31.1%（39.2%）
	2 人以上顧問	68.8%（60.8%）